

京都大学大学院情報学研究科情報学専攻教員公募（助教）

2025 年 8 月 8 日

【職種】 助教

【募集人員】 1 名

【所属】 京都大学情報学系

【配置】 大学院情報学研究科 情報学専攻 システム情報論講座

【専門分野】 システム脳科学，生体システム工学，医工情報学

【勤務場所】 京都市左京区吉田本町

※大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等

【職務内容】

- ・ 情報学研究科における研究，教育および運営
- ・ 工学部電気電子工学科における教育および運営
- ・ 全学共通科目における教育

【募集条件】

1. 博士の学位を有すること，または着任までに取得見込みであること。
2. 京都大学大学院情報学研究科が掲げる広い意味での「情報学」に理解を持ち，システム脳科学（脳機能イメージング，生体運動制御，計算論的神経科学など関連分野を含む），生体システム工学，または医工情報学のいずれかの分野において研究業績を有すること。
3. 情報学の研究推進と教育に熱意を有すること。
4. システム情報論講座バイオサイバネティクス分野における研究推進と教育に貢献できること。
5. 国籍は問わないが，日本語での教育ができること。
6. 大学・研究科・専攻・学科における教育・運営に積極的に貢献できること。

【着任時期】 2026 年 1 月 1 日以降のなるべく早い時期

【試用期間】 6 ヶ月

【勤務形態】

- ・ 常勤：任期 7 年，再任は 1 年（ただし 4 回まで）

※再任は「情報学研究科に配置される助教の任期に関する規程」により判断

- ・専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当，1 日 7 時間 45 分相当）

※専門業務型裁量労働制を適用しない場合は，週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00）

※超過勤務を命じる場合あり

- ・休日：土・日曜日，祝日法による休日，年末年始，創立記念日

【給与・手当等】 国立大学法人 京都大学の支給基準に基づき支給

【社会保険】 文部科学省共済組合，厚生年金，雇用保険および労災保険に加入

【応募方法】

下記(1)～(6)の書類の PDF ファイルを科学技術振興機構 JREC-IN Portal (<https://jrecin.jst.go.jp>) の「Web 応募」(JREC-IN データ番号: Z125080829) にて提出する。PDF ファイルは圧縮するなどして 1 個または数個のファイルにまとめること。下記(1)と(2)については，PDF ファイルの代わりに JREC-IN 様式の履歴書と業績リストを用いても良い。

- (1) 履歴書（写真添付，住所，連絡先，高等学校卒業以降の学歴，職歴，学会活動等社会活動歴，受賞歴，研究資金獲得歴などを記載）
- (2) 業績リスト（研究歴，学術雑誌論文，国際会議論文，arXiv などのプレプリント，解説記事，著書，特許，その他口頭発表資料などに区分）
- (3) これまでの研究の内容と成果（下記(6)の主要論文に対応させて記述し 3 ページ以内）
- (4) 着任後の研究・教育に関する抱負および計画（2 ページ以内）
- (5) 応募者について所見を求めうる方（2 名程度）の氏名と連絡先（海外の方も可）
- (6) 主要論文（3 編以内，プレプリントなどを含む）

【応募締切】

2025 年 10 月 27 日（月）必着

【選考方法】

書類選考のうえ，必要に応じて面接を行います。面接等詳細は，対象者に別途連絡します。

【問い合わせ先】

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院情報学研究科情報学専攻システム科学コース 野村泰伸

E-mail: taishin*i.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください。）

TEL 075-753-3372

【その他】

- 配置予定の分野については下記の URL をご参照ください。

<https://nomuralab.jp/>

- 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待しています。
- 本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第 8 条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。
- 出産、育児又は介護により研究等を中断した期間がある場合は、応募者の申し出により、選考において考慮します。
- 個人情報保護法に基づき、応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者に開示、譲渡および貸与することは一切ありません。
- 適任の候補者が得られない場合には、最終候補者を選考しないことがあります。
- 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。